

2024年2月8日

協力会社 各位

株式会社浅沼組

建退共電子申請の導入・運用開始について

標題の件、2020年に建退共の掛金納付方式に従来の「証紙貼付方式」に加え、「電子申請方式」が追加されました。そして、国交省においては、2023年度から「あらゆる工事でのCCUS完全実施」に向けた具体策のひとつとして、「建退共のCCUS活用への完全移行」を掲げ、CCUSの普及と共に電子申請方式の推進を図っています。これらのことを踏まえ、弊社は、技能労働者の福祉増進と事務負担軽減およびCCUS登録推進の拡大を図るため、建退共電子申請の導入・運用を開始いたします。

協力会社様におかれましては電子化によるメリットをご理解のうえ、建退共電子化とCCUSの推進にご協力をお願い致します。

【対象工事】

- ① 2024年4月以降の新規受注工事（官・民）より導入・運用開始
- ② 2024年3月末未成作業所（現行の証紙貼付方式）は、4月～6月を移行期間とし、7月以降電子化へ移行

【電子申請の導入およびCCUSとの連携】

- 電子申請方式導入に伴い、証紙付与から建退共ポイント（電子）付与に変更。
- 建退共ポイント付与の根拠は、原則CCUSに蓄積された技能者の就労実績とする。
- ※ 導入後は現行証紙貼付方式での申請は認めない

【電子化導入のメリット】

- CCUSの就労実績を活用した電子申請方式は、より正確で効率的な申請が可能。
- 証紙貼付方式と比べ事務負担が軽減。

【費用】

- 電子申請システムの運用費用はかかりません。

【建退共 URL】

電子申請方式について

- <https://www.kentaikyو. taisyokukin. go. jp/denshi/denshi1. html>

【お問合せ先】

- ① システムについて・・・建退共電子申請方式（専用コールセンター）
TEL 0120-006-175（平日）9：00～17：00
- ② 運用について・・・(株)浅沼組 安全品質環境本部 大阪安全部 岡本
TEL 06-6585-5546
アドレス：okamoto-takashi@asanuma.co.jp